

令和6年度大山崎町農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

農業の主体は水田稲作で、大半が飯米農家であり経営規模は小さい。町内の水田面積は約12haで、すべて市街化区域内農地であり、一部の農業者が都市近郊の有利性を生かし、なす・バラなどを栽培し出荷している。しかし、高齢化や後継者不足により、規模縮小の一途である。

一方、平成25年に阪急西山天王山駅が開業したことにより、農地から宅地への転用が急速に進んでいる。消費地であることの有利性を生かした朝市や学校給食などの地産地消の取り組みを進めると共に、京のブランド产品などの特産物育成など、小規模であっても収益性の高い農業について、意欲ある担い手を育成することが課題である。

2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

町内の水田はすべて市街化区域農地であり、1集落当たりの耕地面積や1農業者当たりの耕地面積が小規模であるが、小規模であっても収益性の高い高収益作物への転換を図り、持続的な農家所得の確保を目指す。

現在特産物であるなす、バラや生産拡大を図り今後特産物を目指す京おくらを重点作物として位置付け、産地づくりの取組みを積極的に推進し、作付面積の拡大を目指す。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

高齢化や後継者不足により労働力が不足している多くの農業者にあっては、水田のまま維持することはやむを得ないが、労働力のある農業者にあっては、収益性の高い畠地へ転換を検討し、水田の有効利用に向けて取り組んでいく。

水田の利用状況については、令和3～5年度の間において過去3年以上畠作物のみを生産し続けている水田がないかを現地確認などにより調査し、該当する水田については農業者に対し今後の意向を調査する。また、ブロックローテーションについても調査する。

調査結果を踏まえ、畠地化の意向があり、畠地化支援を活用できる農業者に対しては制度の活用を支援する。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

高品質な良食味米や特別栽培米などの付加価値の高いブランド米の生産拡大に取り組むと共に、消費・需要に即した売れる米づくりを推進する。

(2) 非主食用米

新市場開拓用米

生産を希望する農家があれば、産地交付金を活用し、生産を推進する。

(3) 高収益作物

野菜については多品目少量生産に取り組み、朝市や学校給食などの地産地消を推進し、

地元産野菜の生産拡大を図る。中でも京のブランド产品である山科なすを中心としたなすや令和2年度にJA京都中央管内で出荷部会が設立された京おくらの振興を図る。

花きや果樹については農業者の所得の維持拡大を図るため産地交付金を活用し、栽培面積を維持する。中でもバラを特産物として振興を図る。

5 作物ごとの作付予定面積等

～ 8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

別紙

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の作付予定面積等		令和8年度の作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	9.2	0	9.2	0	9	0
備蓄米	0	0	0	0	0	0
飼料用米	0	0	0	0	0	0
米粉用米	0	0	0	0	0	0
新市場開拓用米	0	0	0	0	0	0
WCS用稻	0	0	0	0	0	0
加工用米	0	0	0	0	0	0
麦	0	0	0	0	0	0
大豆	0	0	0	0	0	0
飼料作物	0	0	0	0	0	0
・子実用とうもろこし	0	0	0	0	0	0
そば	0	0	0	0	0	0
なたね	0	0	0	0	0	0
地力増進作物	0	0	0	0	0	0
高収益作物	5.5	0	5.5	0	5.7	0
・野菜	4.7	0	4.7	0	4.9	0
・花き・花木	0.3	0	0.3	0	0.3	0
・果樹	0.5	0	0.5	0	0.5	0
・その他の高収益作物	0	0	0	0	0	0
その他	0	0	0	0	0	0
畑地化	0	0	0	0	0	0

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理番号	対象作物	使途名	目標	前年度（実績）	目標値
				(令和5年度) 0.6ha	(令和8年度) 1.1ha
1	なす、バラ、京おくら	地域特産物作付助成	作付面積拡大	(令和5年度) 0.6ha	(令和8年度) 1.1ha
2	野菜・花き・果樹	地域振興作物作付助成	作付面積	(令和5年度) 2.4ha	(令和8年度) 2.7ha
			学校給食への出荷額	(令和5年度) 226千円	(令和8年度) 300千円

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名: 京都府

協議会名: 大山崎町農業再生協議会

整理番号	使途 ※1	作期等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	地域特産物作付助成	1	32,000	なす、バラ、京おくら	作付面積に応じて支援
2	地域振興作物生産助成	1	15,000	別紙のとおり	作付面積に応じて支援

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。

■対象品目一覧

1:野菜

1	トマト
1	きゅうり
1	ピーマン
1	ししとう
1	とうがらし
1	パプリカ
1	かぼちゃ
1	ズッキーニ
1	いちご
1	すいか
1	メロン
1	まくわうり
1	しろうり
1	とうがん
1	キャベツ
1	はくさい
1	ほうれんそう
1	ねぎ
1	たまねぎ
1	ニラ
1	レタス
1	サニーレタス
1	だいこん
1	にんじん
1	さといも
1	れんこん
1	しょうが
1	かぶ
1	すぐき
1	ごぼう
1	えだまめ
1	青さやいんげん
1	実えんどう
1	未成熟そらまめ
1	ささげ
1	じゃがいも
1	さつまいも
1	アスパラガス
1	セロリ
1	カリフラワー
1	ブロッコリー
1	オクラ
1	春菊
1	みつば
1	パセリ
1	シソ

1	ラッキョ
1	ミョウガ
1	みず菜
1	壬生菜
1	小松菜
1	日野菜
1	しろ菜
1	畠菜
1	はくさい菜
1	ワケギ
1	チンゲンサイ
1	クワイ
1	セリ
1	なばな・はなな
1	えびいも
1	うり
1	モロヘイヤ
1	葉とうがらし
1	ずいき
1	にんにく
1	こかぶ
1	フキ・山フキ
1	さやえんどう
1	とうもろこし
1	ゴーヤ
1	やまいも
1	小芋

3	しょうぶ
3	カラー
3	ハス
3	おみなえし
3	グラジオラス
3	ケイトウ
3	ナデシコ
3	カキツバタ
3	ホオズキ
3	葉ボタン
3	ホトトギス
3	センリョウ
3	ハギ
3	ポインセチア
3	菜の花
3	ユリ
3	ヒマワリ
3	センニチコウ
3	コスモス
3	ダリア
3	ミソハギ
3	パニカム
3	カーネーション
3	キキョウ
3	フリージア
3	アカンサス
3	オミナエシ
3	キソケイ
3	ギボウシ
3	チューリップ
3	トラの尾
3	ナナカマド
3	ナンテン
3	ルリ玉あざみ
3	水仙
3	スターチス
3	リンドウ
3	パンジー
3	ビオラ

2:果樹

2	うめ
2	かき
2	くり
2	いちじく
2	ぶどう
2	ゆず
2	レモン
2	みかん
2	さくらんぼ

3:花き(花き市場取扱品目)

3	トルコギキョウ
3	ストック
3	スター
3	しゃくやく(花)
3	キク
3	小ギク

分類 1:野菜

2:果樹

3:花き(花き市場取扱品目)